

【道路通行制限】一部あたりの添付書類チェック表

※以下に示す書類をひとまとめにした冊子上のものを1部とする。提出時は下記提出書類部数チェック表を参照し、必要部数を確認すること

	書類の種類	注意事項	全面	車両	大型	片側
1	表紙(下記提出書類チェック表参照)	様式ごとの文言が違うので注意	○	○	○	○
2	工事概要	工事発注者、工事工程が分かるもの (それぞれ別紙で添付してもよい)	○	○	○	○
3	位置図(5万分の1程度)	広域的に規制区間が分かるもの	○	○	○	○
4	位置図(住宅地図等)	規制区間の詳細図	○	○	○	○
5	工事標識、バリケード設置図	規制が夜間にわたる場合は、別途夜間版も用意	○	○	○	○
6	迂回路等誘導案内図	迂回路案内看板の位置と迂回路が分かるもの	○	○	○	×
7	バス路線対応方法	規制区間内にバス路線がある場合に添付するバスの運行をどのように保障するか分かるもの	○	○	○	×
8	同意書(下記提出書類チェック表参照)	規制によって影響を受ける者の同意を得ること	○	○	○	△

【道路通行制限願】提出書類部数チェック表

	書類の種類	注意事項	必要部数			
			全面	車両	大型	片側
1	【道路通行禁止(制限)願】	決裁欄がついています 決裁欄の肩書きに注意 (例: ×管理計画課長 → ○維持管理課長)	1	1	1	1
2	(道路管理課経由) (建設部長あて) 【通行禁止(制限)報告】	宛名に注意 ○(道路管理課経由)建設部長殿 ×(道路維持課経由)土木部長殿	3	3	3	1
3	市区町村長あて 【通行禁止(制限)について】		関係する市町村分			
4	関係機関通知用 【通行禁止(制限)について】		1	1	1	1
5	申請者通知用 【通行禁止(制限)について(通知)】		1	1	1	1
6	下伊那トラック協会長あて 【通行禁止(制限)について(通知)】		1	1	1	×
7	飯田下伊那タクシー事業協同組合長あて 【通行禁止(制限)について(通知)】		1	1	1	×
8	警察署長あて 【道路使用許可申請書】	警察提出用 決裁欄がついたもの 建設事務所確認印を押して返却します	1	1	1	1
9	警察署長あて 【道路使用許可申請書】	警察提出用 決裁欄なし 建設事務所確認印を押して返却します	1	1	1	1
10	広域消防本部消防長あて 【道路工事等届書】	消防提出用 建設事務所確認印を押して返却します	1	1	1	1
11	飯田建設事務所長あて 【同意書】	基本的に現地首長等(※)の同意は必須。 (※以下該当するもの) ・市町村長(支所長) ・区長 ・自治会長 ◎その他路線に応じた利害関係者の同意を得る (バス会社・砂利組合など) 松川大鹿線・松川インター大鹿線は砂利組合必須 ◎上記1～10の書類にそれぞれ添付する	関係する団体分			△ 添付されていることが望ましい